

浅野文庫等施設（仮称）新築工事に伴う基本・実施設計業務に係る
簡易公募型プロポーザルの審査結果等について

1 はじめに

本プロポーザルに、次のとおり 4 者から参加表明（応募）があり、令和 6 年 6 月 3 日に設置された浅野文庫等施設（仮称）新築工事に伴う基本・実施設計業務に係る設計者選定審査委員会において、本プロポーザルに係る「技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の特定等に係る評価要領」等に基づき、技術提案書等の審査を行い、設計候補者の選定等を行った。

なお、審査委員等は、別添 1 「浅野文庫等施設（仮称）新築工事に伴う基本・実施設計業務に係る設計者選定審査委員会 委員等一覧」のとおりである。

【参加表明書の提出者（応募者）】※順不同

遠藤克彦建築研究所・東畑建築事務所設計共同体
株式会社久米設計大阪支社
株式会社スターパイロット（途中辞退）
シーラカンステイアンドエイチ株式会社

2 審査結果

(1) 技術提案書及び技術提案者の特定

技術提案書について、ヒアリングを実施の上で審査し、以下のとおり、総合評価点が最も高い者から順に順位付けして特定し、その技術提案者を「第一位特定者」、「第二位特定者」、「第三位特定者」と、全員を順位付けして特定した。

なお、技術提案者が技術提案書の一部として公表用に提出した「評価テーマ等に対する技術提案」は、別添 2 から 4 のとおりである。

【技術提案者等の審査結果】

技術提案者 ※総合評価点順		総合評価点 (100 点満点)
第一位特定者	株式会社久米設計大阪支社	80.33
第二位特定者	本プロポーザル実施要領に基づき非公表	79.07
第三位特定者	本プロポーザル実施要領に基づき非公表	71.63

(2) 講評

講評は次のとおりである。

なお、本プロポーザルに係る公示資料である「(別紙 1) 浅野文庫等施設（仮称）整備に係る基本方針及び設計条件等」を以下「設計条件」、また、「浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画（令和 6 年 4 月）」を以下「基本計画」という。

【総評】

はじめに、限られた時間の中、取組の体制を整えられ、その技術力が存分に表れた技術提案をしていただいた応募者の皆様に、敬意を表するとともに心から感謝申し上げたい。

技術提案書の内容について、いずれの技術提案者も、業務の理解度や取組意欲が高く、的確な業務の実施方針を示されており、各評価テーマ等について、それぞれ特徴ある提案がなされており、広島市が求める要求水準を満たした内容が示されたもので、本業務に対する意気込みを感じさせるものであった。

【第一位特定者の講評】

設計条件及び基本計画の内容をよく理解し、それらを十分に踏まえた提案となっており、更に、施設の機能面や施設に求められる生涯学習施設という役割についての魅力的かつ細やかな提案もなされていたという点などを特に評価した。

収蔵エリアは、外部環境から完全に遮断された配置とするなど、良好な保存環境が確保されている点が評価でき、その他、展示・図書コーナーは、浸水対策が講じられ、また、回遊性・可変性も十分確保されており、広島市が期待する機能を有し、運用のしやすい提案となっている点、そして、敷地に面する文化の道との関係性を強く意識し、文化の道沿いのまちづくりを考慮した開かれた提案となっている点なども他の提案に比べ高く評価した。

【第二位特定者の講評】

機能性や経済性を十分に考慮した合理的で実現性のある提案がなされていた点などを高く評価した。特に、設備の更新・メンテナンスに必要なスペース及び動線の確保などの計画やB C P計画等が、この早い段階であっても具体的に考慮されていた点、また、1階から3階まで立体的に繋がる展示空間の構成が魅力的である点などを高く評価した。

一方で、展示・図書コーナーが、基本計画と異なる2階に配置されていることについて、浸水対策としては効果的な提案ではあるが、当該コーナーへの利用者を誘引する効果が十分に果たされるかという懸念が残った点、建物形状について、縮景園側からセットバックすることの影響で、文化の道側への壁面の圧迫感が懸念される印象となる点など、総合的に評価した結果、第一位特定者に評価が及ばなかった。

【第三位特定者の講評】

他の提案と比較しても、とりわけ目を引く、独創性のある外観デザインとなっており、その点を高く評価した。

一方で、文化の道に面するファサードが、かなりのスケールを持った壁が立ち上がる意匠となっており、歩行者への圧迫感を与えることが懸念された。

また、収蔵機能についての機械設備に関する提案や、貴重資料を収蔵・展示する施設としての機能面での提案に、やや具体性を欠く部分があった点、設計条件で検討事項としていた展示・図書コーナーへの浸水対策の言及がなかった点などがあり、他の特定者に評価が及ばなかった。

3 設計候補者の選定

第一位特定者である株式会社久米設計大阪支社を設計候補者として選定した。